

団体登録のご案内

登録の際は「**蕨市民体育館利用規約**」を必ずご確認ください。

蕨市内団体
(構成員の半数が市内)

蕨市外団体

団体登録届出書・構成員名簿の記入
(用紙は HP 又は体育館窓口にてお渡し)
※構成員数は 10 名以上
※代表者は成人の方
※記入漏れのないようご注意ください。

提出書類

- ・団体代表者は必ず蕨市在住、在勤、在学である事とし確認のできる公的な身分証明証の写し。
- ・構成員数の 5 割以上の蕨市在住、在勤、在学の身分証明証の写し。
- ・団体登録届出書・構成員名簿

提出書類

- ・団体代表者の確認がとれる公的な身分証明証の写し
- ・団体登録届出書・構成員名簿

蕨市民体育館の受付窓口にてご提出。
確認の後、団体登録カードのお渡し。

競技場、武道場 1、武道場 2 のご予約は【公共施設予約システム】
弓道場、相撲場、卓球場のご予約は【蕨市民体育館窓口】